

# 婚活にかかる費用をサポートします！

ひょうご出会いサポートセンターが募集する「はばタン会員」に登録されている方に対して婚活支援金を支給します。

## ●支給の対象となる方（①～③の要件をすべて満たす方）

- ①会員登録日および支援金の交付申請日において赤穂市に住所を有し、かつ現に居住している
- ②支援金の交付申請日において会員資格を有している
- ③過去にこの支援金の交付を受けていない

※令和6年4月1日以降に登録手数料（更新を含む）を支払った方が対象です。

## ●支援金の額

5,000円



## ●申請に必要なもの

- ・本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ・会員であることが確認できる書類（WEB会員証画面の写し）
- ・本人名義の通帳またはキャッシュカードの写し

## ●申請方法

市ホームページより交付申請書兼請求書をダウンロードし、必要事項を記載の上、申請に必要なものを揃えてご提出ください。

交付申請書兼請求書は、子育て支援課窓口で記入することもできます。

## ●お問い合わせ・提出先

〒678-0292

赤穂市加里屋81番地（本庁舎1階6番窓口）

赤穂市役所子育て支援課子育て支援係

TEL：0791-43-6808      Mail：kosodate@city.ako.lg.jp



市ホームページ

サービス内容や会員登録についての詳細はひょうご出会いサポートセンターのホームページをご確認ください。

